

## 芦屋鋳物師後継候補者 募集案内

### ～ 650 年前に生まれた芦屋釜 新たな歴史に名を刻む ～

北部九州を流れる遠賀川河口に位置する、人口1.3万人の福岡県芦屋町。ここでは、今からおよそ650年前の南北朝時代頃より、鉄製の茶の湯釜「芦屋釜」がつくられました。芦屋釜は、芸術性、技術力において高い評価を得ており、国指定重要文化財の茶の湯釜9点の内、8点を芦屋釜が占めています。

芦屋釜の製作は江戸時代初期頃に一旦途絶えますが、芦屋町では平成7年より芦屋釜の復興に取り組んでいます。その一環として、芦屋釜の製作技術をもつ「芦屋鋳物師」の養成に取り組み、次世代への技術継承を図っています。

現在、芦屋町が養成した2名の芦屋鋳物師が、芦屋の地で活躍しています。

今回は、芦屋鋳物師の技術継承者として、新たな歴史に名を刻む若者を全国から広く募集します。

全国的にも類を見ない  
新たな技術継承のカタチ

#### POINT !!

- 芦屋鋳物師となるための技術習得の期間、町が雇用！
- 現代の芦屋鋳物師から直接技術指導！
- 茶の湯釜専門の学芸員より学術的なサポート！
- インターンシップツアーによる就業体験を実施！

### 1 募集職種、採用予定人数、職務内容

募集職種	採用予定人数	職務内容
任期付職員 (芦屋鋳物師後継候補者)	2人	・茶の湯釜をはじめとする鋳物の製作技術習得 ・芦屋釜の里業務の補助

### 2 受験資格

平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人

- ① 高等学校・専門学校・短期大学・大学等において美術分野に関する課程を専攻した人
- ② 工芸分野の技術職として実務経験のある人
- ③ ①または②と同等の能力を有する人

※次のいずれかに該当する人は受験できません

○地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・芦屋町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○日本国籍を有しない人で、法令により就職が制限される在留資格の人

※日本国籍を有しない人は、採用後、公権力の行使及び公の意思の形成への参画に携わる職への任用に一定の制限があります。

### 3 申込手続

申込方法	<p><b>第1次選考：参加申込フォームからの参加申込の送信 専用フォームからのエントリーシートの送信</b> ※参加申込書の送信後、自動返信メールにてエントリーシート入力用 URL を案内します。</p> <p><b>第3次選考：芦屋鋳物師後継候補者採用選考申込書に記入のうえ、持参により申し込み</b></p>
受付場所	<p><b>第1次選考：専用フォームからの受付（Web 受付）</b> <b>第3次選考：芦屋釜の里 芦屋釜・歴史文化課（持参による受付）</b></p>
受付期間	<p><b>第1次選考：令和6年5月 2日（木）～令和6年7月21日（日）</b> <b>第3次選考：令和6年9月 7日（土）～令和6年9月 8日（日）</b> <b>午前8時30分～午後5時00分</b></p> <p>※第1次選考の参加申込書の送信後、自動返信メールにてエントリーシート入力用 URL を案内します。受信できるようにフィルタリングの解除等をお願いします。<u>自動返信メールが届かない場合は</u>、芦屋釜・歴史文化課の採用担当に必ず電話連絡をお願いします。</p>
提出書類	<p><b>第1次選考：参加申込書、エントリーシート</b> ※参加申込書は参加申込フォームから、エントリーシートはエントリーシート URL からの入力により提出してください。</p> <p><b>第3次選考：芦屋鋳物師後継候補者採用選考申込書、ポートフォリオ（作品集）等の自己アピールできるもの</b></p>

※一旦提出された書類は返却できません。

※記載された個人情報を採用選考以外の目的で使用することはありません。

※記載事項に虚偽の記載があることが判明した場合は、合格又は採用を取り消します。

### 4 選考の方法

<p><b>第1次選考：7月下旬 ※7月22日（月）～24日（水）予定</b> 内 容：書類審査</p>
<p><b>第2次選考：8月上旬 ※8月6日（火）～7日（水）予定</b> 内 容：オンライングループ面談</p>
<p><b>第3次選考：9月7日（土）～8日（日）予定（場所：福岡県芦屋町）</b> 内 容：インターンシップツアー1回目（就業体験、個別面談等）</p>
<p><b>第4次選考：10月（場所：福岡県芦屋町）</b> 内 容：インターンシップツアー2回目（就業体験、面接等）</p>

※選考結果は、選考の都度、応募者全員に対し、書面又は電子メールにより通知します。

※選考スケジュールについては、予定ですので、変更する場合があります。

## 5 給与等

### (1) 給与

芦屋町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の規定により、給料（基本賃金）及び諸手当を支給します。

給料月額 大学卒196,200円、短大卒181,800円、高校卒170,900円

※採用前の職歴等により調整を行います。

※給料月額は、給与改定等があった場合には金額が変更になる場合があります。

※給料の他に、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当があります。

### (2) 勤務時間、休暇等

○勤務時間：午前8時30分～午後5時15分（休憩60分）

○勤務形態：週5日 ※土・日・祝日勤務有り

○勤務場所：芦屋釜の里（福岡県遠賀郡芦屋町大字山鹿1558番地3）

※技術指導場所が町内の芦屋鋳物師工房内となる場合があります。

○休暇：年次有給休暇、特別休暇（夏期、出産、育児、子の看護、慶弔等）、病気休暇等

○保険等：福岡県市町村職員共済組合に加入します

※福岡県市町村職員共済組合ホームページ <http://www.fukuoka-kyosai.jp/>

地方公務員の共済組合制度は、社会保険制度の一環として、相互救済によって組合員（職員）及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、職務の能率的運営に資することを目的として設けられているものです。

短期給付事業	組合員（職員）とその家族の病気・ケガ・出産・死亡・休業又は災害に対して、必要な給付を行います。
長期給付事業	組合員（職員）の退職・障害又は死亡に対して、年金又は一時金の給付を行います。
福祉事業	組合員（職員）とその家族の健康教育、健康相談、健康診査などの健康の保持増進事業、組合員（職員）に対する資金の貸付け、保健施設の運営などを行います。

## 6 採用日、任用期間

**採用日：令和7年4月1日（火）予定**

※採用開始時期については、相談に応じます。

・任用期間：令和7年4月1日～令和9年3月31日

※任用期間終了後も技術習熟度等に応じ、再度任用を予定しています。

※計画では、芦屋鋳物師の養成期間として最長12年間を予定しています。

※採用開始時期については、相談に応じます。

### 【問い合わせ・申込書提出先】

芦屋釜・歴史文化課（芦屋釜の里内） 採用担当：入江（いりえ）

〒807-0141 福岡県遠賀郡芦屋町大字山鹿1558番地3

TEL：093-223-5881 / FAX：093-223-5882

E-mail：ashiyagama@town.ashiya.lg.jp

